

## 視野欠損に対する代償動作（視覚探索）を獲得して運転再開に至った1症例

桔梗ヶ原病院

園原和樹

【症例】症例は37歳、男性。頭部外傷により記憶力低下、注意障害、言語障害を来して前医に入院となり、病後54日に当院に転院した。転院後、高次脳機能障害に対するリハビリテーション訓練を実施し、病後123日に運転再開のための運転リハビリテーション訓練を開始した。経過中に患者より右上の見づらさの訴えあり、ゴールドマン視野検査で右上の視野欠損（右上の半盲性暗点）が確認された。

視野欠損のある患者の運転支援を（I）視野欠損領域の認識（病識の獲得）、（II）視覚探索（代償動作）の獲得、（III）運転適性の評価の3工程に分けて実施した。はじめに病識の獲得を目的として（1）角度計を用いた訓練、（2）レーザーポインターを使った訓練を行い、患者自身による視野欠損領域の特定を促した。次に代償動作の獲得を目的として（A）ドライブシミュレーターを用いた訓練、（B）停止車両を用いた訓練を行ない、運転時の視野欠損領域に対する視覚探索の増加を指導した。最後に運転適性の評価のために（a）自転車を用いた市街地走行、（b）実車を用いた路上評価を行い、運転能力の有無を判断した。その後、病後273日に運転再開となった。

【考察】視野欠損のある患者に運転リハビリテーション訓練を行い、視覚代償を獲得して運転再開に至った症例を経験した。運転支援の工程を（I）視野欠損領域の認識、（II）視覚探索の獲得、（III）運転適性の評価の3つに分けて実施することで、視野欠損のある患者の運転再開への道を開いたものと考えた。